

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会 3月定例会議

平成26年 3月14日

午前11時00分 開議

中央公民館 2F C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第3号 大口町教職員の人事異動について

議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(第2回大口町地区別対抗グラウンド・ゴルフ大会)

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(平成26年度西尾張ソフトボール選手権大会)

日程第5 協議事項

(1) 平成26年度当初予算について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町の教育を考える会について

(2) 社本育英事業について

(3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(4) 平成26年4月1日付け大口町教育委員会事務局職員の人事異動の内示について

(5) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 中 里 みどり
委員 丹 羽 茂 文

職務代理者 水 谷 恵 子
委員 藤 田 金 生

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成
生涯学習課長 竹 本 均
学校教育課長補佐 佐 橋 竜 午

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉 本 勝 広
学校給食センター所長 社 本 健 二
学校教育課主査 三 輪 典 幸

◎開会

○中里委員長 おくれましたが、平成26年大口町教育委員会3月定例会議を始めます。

本日の傍聴人はおりません。

(午前11時20分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 まず、委員長報告。私から報告させていただきます。

3月6日に大口中学校の卒業式が行われました。255名の生徒が無事卒業いたしました。最後に3年生による合唱がありまして、それは胸にとても熱く響いたのを今でも覚えております。

その翌日の3月7日に、ONEDAY大中生ということで、小学校6年生で春から大口中学校の新1年生になる生徒が大口中学校を訪問いたしまして、授業を参観したり、一緒に給食を食べたり、掃除をしたりという1日を過ごすということで、私は、現在の大中1年生による小学校6年生に対する学校紹介という部分を見学させていただきましたが、これは、幾つかのグループに分かれて、各教室で学校紹介をしていたんですけれども、その日に向けて台本をちゃんとつくってありまして、全員が同じことを小学校6年生に伝えるということで、これはかなり準備に時間がかかったのではないかなあというふうに思わせるような、非常にちゃんとした準備を整えて新1年生を迎えようという意気込みが感じられ、好感が持てました。小学校6年生もいろいろ質問をして、中学生生活に胸を膨らませている様子がかがえました。

それから、本日、先ほど事務協議会が行われました。協議事項としては、議案第12号の平成26年度、27年度丹葉地方教育事務協議会長の選任についてということで、これに関しては岩倉市の丹羽礼子氏が選任されました。

また、議案第13号として、丹葉地方教育事務協議会事務職員指導員設置規程について承認されました。

それから、3月13日の話なんですけど、以前私から事務局にもお願いした、大口町の子供たちが世界で活躍できるようなイベントが何かできないかという投げかけをいたしましたけど、私自身もいろいろ考えてありまして、昨日、青山製作所の山田さんという方にお会いする機会がありましたので、その山田さんに、青山製作所にお勤めの社員の方、または退職した方の中で、大口町の小学校5、6年生を対象に、何か海外で働くための知識とか、海外ではこういうふうな働き方をするのだとか、英語に関する指導など、もしできたらお願いしたいというふうな依頼をしましたところ、検討してくださるということでお返事をいただいております。また後日御連絡をいただけるということで、また連絡をいただきましたら皆様に報告したいと思います。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 先回が2月の定例会でしたので、それ以降の主な件につきまして報告をしたいと思います。

2月28日、丹羽高校の公立高等学校の卒業式でしたので参列をしました。高校の場合は、この28日と、それから3月1日にも卒業式があって、日にちが違っておりましたが、毎年丹羽高校には出かけていますが、きちっとした卒業式でした。

それから3月2日ではありますが、大中の卒業式を迎えるということで、おやじの会という約60名の保護者、それから一部生徒も加わって、大中の窓拭きの活動をやっていたので、そこにも参加しました。

それから3月3日、商工会の女性部という組織から、新しく新1年生になる子供たちへの交通安全グッズの贈呈式がありまして、出かけて行っていただきました。

それから、3月4日から現在、町議会が始まっております。25日までであります。この中で現在、一般質問としましては、教育に関することでは、大口中学校の部活動の成果とか振興についての質問、それから交通安全というようなことから、自転車の保険がどうなっているのかという質問、それから内部障がいに対する学習がどうなっているのか、こんなような3件について一般質問が出ております。

それから、3月9日日曜日ですが、第27回桜並木健康ジョギング大会が開催されまして、気候にも恵まれ、698名の参加がありました。盛大に行われました。

それから、昨日ですが文教福祉常任委員会がありまして、ここで特に平成26年度の町の予算について大変多くの質問が、教育関係のところに出ておりました。その中身につきましては、また後ほど教育委員会関係の予算について説明があるかと思えます。

それから、来年度予算の中でタブレットなどを購入する予定になっておりますが、3月12日にタブレットを使った授業ということで、大口西小学校の5年生を対象にして、指導主事のほうから公開授業をなされまして、そこに出かけていきました。タブレットを使った先進的な授業というのはこういうものかなあということで、大変勉強になりました。

それから本日ではありますが、事務協3月議会が開かれまして、1番は内辞の件であります。この件につきましては、今まで10月23日の事務協会議で承認をいただきました人事異動方針案に基づきまして、各校長から教職員の異動についての意見を聞き、そして12月25日に教育長会議で事務所の第1課長、あるいは管理主事から管理職の動向、それから一般教職員の人事の概要について説明を受けまして、1月9日、2月6日、2日間にわたりまして、事務所と私のほ

うで、小・中学校の教職員の人事について具体的に詰めてきました。そして、先般2月25日の事務協の幹事会におきまして内申案を承認し、また大口町教育委員会定例会でも合議をしていただきまして、それに基づいて県教育委員会に人事内申として提出し、そして本日ではありますが、事務所から内辞をいただきまして、お手元のとおりであります。内申案どおりになっておりますので、報告をさせていただきます。

この後であります、本日、各学校長にもこの件につきまして内辞を渡しまして、また、校長から本人には3月17日に内辞をします。そして、新聞発表につきましては、3月29日土曜日の朝刊になっておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 ありがとうございます。

引き続きまして、3. 議事録署名者の指名。

本日は、私、中里と藤田委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第3号 大口町教職員の人事異動について

○中里委員長 4. 議題に入っております。

議案第3号 大口町教職員の人事異動について、事務局からお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、議案第3号 大口町教職員の人事異動について。

別紙のとおり、平成26年4月大口町教職員人事異動（内辞）の承認を求める。平成26年3月14日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の規定に基づき、学校その他の教育機関の職員の任免を行う必要があるからであるということ、この資料につきましてはお手元に既に配付がされているかと思っておりますので、御審議のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

○長屋教育長 承認といいましても、先般、内辞案について承認をして、全くそのとおりでありますので、報告をさせていただいて、これでこの件については終わりにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中里委員長 それでは、人事に関しては、案がそのまま通ったということで、報告という形で変えさせていただきます。

議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里委員長 それでは、議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成26年3月14日提出、大口町教育委員会委員長。提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきたいと思います。

大口町体育協会、柳沢昭光様から申請が出されております。

事業名といたしましては、第2回大口町地区別対抗グラウンド・ゴルフ大会。目的、世代間の交流や健康の増進を図る。事業概要としまして、大口町制50周年記念大会を引き継いで体育協会が行います。開催期日ですが、平成26年6月22日日曜日、また予備日としまして平成26年6月28日土曜日。開催場所につきましては大口町総合運動場。対象者、大口町各地区代表選手。参加予定人数は選手が約250人、役員が約50人ということで、入場料等1チーム当たり2,000円という申請の内容になっております。

1枚はねていただきますと、事業収支予算書、またはねていただきますと、この大会の実施要領がついておるかと思えます。

この大会につきましては、大口町の町制50周年記念大会、この実施を受けまして、継続して事業を行っていくということで平成25年度から行っておりまして、平成26年度が第2回目という形になってきます。また、この大会につきましては平成25年度から行っておりますけれども、社本育英杯大口町スポーツ大賞、この表彰の対象となる大会ということになります。以上です。

○中里委員長 では、この件に関して、御意見、御質問ありますか。

ちょっと1つ私から質問させていただきたいんですが、第1回目は後援名義使用許可の依頼がなかったんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 第1回目は申請がなかったということで、今回が新規ということで議案に上げさせていただきました。

○中里委員長 わかりました。

では、大会としては2回目だけでも、2回目が初めての許可申請ということで、選手は大口町民である、開催場所も大口町総合運動場である、社本育英会からの表彰もある。

○佐橋学校教育課長補佐 25年度から実施しておりますけれども、社本育英事業の中での一環ということで、この大会のほかに、年間を通じてソフトボール大会ですとか町民体育祭と、このグラウンドゴルフ、この3つの大会の総合の成績で優秀な地区を表彰するというので25年度からやっております、26年度も引き続きそういった形で進めますので、その3つの大会の中

の一つの大会という位置づけがされております。

○中里委員長 わかりました。

それでは承認という方向で、許可ということで。

○藤田委員 これ、始まったときに、その翌年からどこが受けてくれるんだろうかということをご心配した行事なんです。正直言って、僕はスタートのときに多少かかわりましたもんで、体協のほうで引き受けていただいて、こうしてずっと続けていただければ本当にありがたいと思います。ぜひと思っております。生涯学習の中に位置づけられるのかなあと、どうなるのかなあと心配しておりましたが、こういう形で体協さんが受けていただければ非常にありがたいと思います。

○中里委員長 それでは、使用許可をするということでお願いいたします。

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里委員長 続きまして、議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、今度はソフトボール選手権大会ですね、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第5号ですが、議案のほうは割愛させていただきたいと思っております。

資料を1枚はねていただきまして、申請者ですが、愛知県ソフトボール協会尾張支部、岩田満様から申請がされております。事業名につきましては、平成26年西尾張ソフトボール選手権大会、中学生女子の部。目的、県大会出場をかけた地区大会。事業概要、県ソフトボール協会に登録済みのチームによる西尾張地区予選。開催期日、平成26年4月19日土曜日から平成26年4月20日日曜日までの2日間。開催場所、大口総合運動場、秋田グラウンド、上小口グラウンド。対象者、中学生女子。参加予定人数が300人。入場料等は無料ということになっております。

1枚はねていただきますと、要項、またその次のページには平成26年度の事業予定というものが載っております。

2枚目のところを見ていただきますと、主催が愛知県ソフトボール協会尾張支部ということで、いわゆる中小体連が行う大会とは違うもので、先ほども申しましたけれども、この協会に登録をしている学校が参加をする大会であるということになります。

また、3番で主管と書いてありますが、実際に運営する主体は西尾張ソフトボール協会中学校部会と、大口町ソフトボール連盟と書いてありますが、ソフトボール協会になります。

この西尾張ソフトボール協会というのが、この西尾張のくくりの中で2年に1度事務局が変わっておるということで、平成26年度からは一番下の四角の中にありますが、江南市立宮田中学校の中に事務局が置かれるという形になりまして、26年度春の大会を大口町で行って、秋の

大会を扶桑町で行うというような計画になっております。

また、この大会には、大口中学校もこの協会に登録をしておりますので、参加をする予定になっております。以上です。

○中里委員長 それでは、この件について御意見、御質問ありますでしょうか。

ではちょっと質問させてください。

大口中学校ではソフトボール部というものがあるんですよね。その生徒たちがこの大会にも参加すると。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、チームで出場するということです。

○中里委員長 そういうことですよ、はい。

○長屋教育長 1ついいですか。

教育委員会の後援は大口町だけですか。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町と大口町教育委員会と、あと中日新聞。

○長屋教育長 ほかの市町の教育委員会は。

○竹本生涯学習課長 開催地で開催をするときにお願いをしていくということで、前回は蟹江町が開催地でしたから、そこの教育委員会で承認をいただくという形で進めているんだと思います。

○中里委員長 持ち回りということで、開催地の教育委員会が。

○竹本生涯学習課長 教育委員会にお願いして、そこで後援をいただきながらその開催地で実施をするという流れになっていると思います。

○中里委員長 ことしは大口町で開催するということですね。

○竹本生涯学習課長 そうですね。

○中里委員長 では、使用許可という形でよろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

○中里委員長 それでは、許可ということをお願いいたします。

◎日程第5 協議事項

○中里委員長 続きまして、協議事項に入っております。

(1) 平成26年度当初予算について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、26年度の予算について、資料がちょっとばらばらで申しわけありません。4枚の平成26年度歳入歳出予算の概要というものをつけさせていただいています。

現在、3月議会が行われておりますけれども、そこで承認がいただければ、この予算の中身

のような形で進めさせていただくということで、現在、議会の中で審議を行っております。

1枚はねていただきますと、平成26年度の経営計画策定方針となっております。

また、その裏2ページを見ていただきますと、平成26年度の主な新規事業ということで、下から4つあります。ここが生涯教育部になりますが、ナンバー21というふうで書かれておるところが、まず小中学校のパソコン等機器更新ということで、2億4,758万8,000円が予算で計上されております。こちらにつきましては、現在のウインドウズXPのサポートが切れてくるということに伴って新たに更新をかけるということになります。児童・生徒用のパソコンにつきましては355台、また学校の先生用のパソコンにつきましては190台の更新をする予定です。

また、それに伴って、各学校にあります校内サーバー、また大口中学校にあるサーバー、4校を集めたものになりますけれども、そういったものの更新を行うという事業になります。

また、今文科省のほうから、2020年までに1人1台情報端末を整備するという、そんな目標が掲げられております。情報端末というのは、最近出ておりますタブレット端末というものになるんですけれども、そういった動きも見据えまして、今回は各学校に5台ずつタブレット端末を導入する予定をしております。そのタブレット端末につきましては、基本的には個別指導というものが出てきますので、特別支援学級向けに基本的には使ってもらおうということと、またいずれ本格導入されることになるであろうということで、教職員の研修等にも使っていただくというような予定をしております。

また、22番、その下ですが、学校支援員配置等ということで、2,701万8,000円ということで予算を計上しております。

こちらにつきましては、学校支援員の増員、4名の増員を見込んでおります。

また、派遣指導主事の補助員ということで、1名新規で配置をする予定をしております。

支援員さんにつきましては、現在1年生のクラス数に応じた人数を配置ということで、南小学校に2人、北小学校に3人、西小学校に3人というふうで配置をされておりますけれども、今度一つの基準を設けまして、新1年生のクラス数プラス1名という形で増員をさせていただこうかなと思っています。ですので、来年は南小学校が2クラスの予定ですので3人、北小学校が4クラスの予定ですので5人、西小学校が3クラスの予定ですので4人ということで、南小で1人増、北小で2人増、西小で1人増というような形で配置をしていきたいと考えております。

また、指導主事の補助員ということですが、現在、指導主事の日常の業務が、県からの報告ですとか調査業務、非常に膨大な作業量があります。また、いろんな会議や研修等出張も、月に3分の1ぐらいは出ておまして、指導主事として本来の学校の問題事項に当たるですとか、先生の指導を行うという部分がなかなかできないような状況でありますので、そういったこと

を本来の業務ができる体制を整備する必要があるということで、お1人の方を新たに配置する予定をしております。

また、この方につきましては、実は適応指導教室でも今、室長と指導員という方お2人でやっておるんですが、個別指導をしていく中でスポット的に人がどうしても足りなくなるというような場面もありますので、そういった場合はこの補助員の方にも補助で適応指導教室のほうにも行っていただこうかなあというふうなことを考えております。

23番、中央公民館の耐震補強工事ということで、6億6,637万3,000円ということで、こちらにつきましては、この中央公民館の耐震補強工事、あるいはまた個別空調の更新ですとか、耐震性貯水槽の設置、そういったものの工事費ということでございます。

その下、温水プール改修工事2,683万8,000円ということで、こちらにつきましては、温水プールのロビーの空調を個別空調に更新をかけるというものと、あとプールの中の空調のダクト、これが非常に塩素によるさび等で落下の危険等が出ておりますので、そういった危険性をなくすために改修を行うというような内容の工事になっていきます。

4ページを見ていただきたいと思いますが、歳出ということで、下から5つ目に教育費というところがあります。

平成26年度の教育費につきましては、17億4,969万6,000円ということで、前年に比べますと約9億円ぐらい増額ということになっております。こちらは、先ほどのパソコンの導入、また中央公民館の耐震というところの予算による要因が大きいのかなということになります。

またその下、主要事業一覧ということで書いてますが、先ほどお話ししました新規事業のほかに、学校教育の管理事業で見ますと、エビペンの講習報酬金というものを新規で組ませてもらっています。

また、大口の教育を考える会につきましては、今まで報酬という形でのものはなかったんですけども、来年度、地域をテーマに考える会を行いまして、その中で地域というものが1つまとまりましたら、学校・家庭・地域の3本柱が立ちますので、その後に今まで携わってきていただいた方全員をお呼びさせていただいて、それぞれ学校・家庭・地域での思いを紡ぐような会を開きたいというふうに考えておりますので、これはその会のための報酬費ということで組ませていただいています。

また、その下、小学校整備事業ということで、若干工事費を組んでおります。小学校の通学路の標識設置ですとか、南小学校の築山周辺フェンスへの防護ネット張り、また支柱の緩衝材設置、こちらにつきましては、今年度築山からフェンスにぶつかってけがをしたという児童がおりましたので、その対策ということで工事を行います。また、あとPC教室のスクリーン設置、インターホンの増設というものを予定しております。

その下につきましては、先ほども申しました耐震補強工事ということになります。

この裏面、6ページをごらんいただきたいと思います。

温水プール管理事業ということで、先ほどの新規事業のほかに非構造部材の耐震調査委託料というものを組んでおります。こちらは、町民会館ですとか、あとプール、高さが6メートル以上あって天井の面積が200平方メートル以上ある大きい空間の天井の落下について調査を行うというものになります。

また、その下に行きますと、歴史民俗資料館ということで、現在、収蔵庫の外壁の飾りのびょうが経年の劣化とともに外壁から取れて下に落下しておるといような状況がありますので、非常に危険を伴うということで、そういったものの改修工事を行うということで予算を計上しております。

以上、主なものについて御説明をさせていただきました。

あと続きでもう1つ。

この資料の後に3枚、フッ化物洗口というものがあると思います。この主要事業の中には特に記載はされていないのですが、来年度からフッ化物洗口を行うということで、こちらについても新規事業ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

教育委員会の中では11月の定例会の中で、このような流れでフッ化物洗口を行いますという実施の流れを説明させていただいたと思うんですが、そこからやり方に若干の変更がありました。

お手元の資料の実施フローと役割分担というのを見ていただきますと、その中の1番の洗口液の準備というところと、5番のボトルの洗浄、以前説明させていただいたときは、ここの準備をするための作業をコミュニティー・ワークセンターへ委託をして行っていくという説明をさせていただきましたけれども、その後、学校ですとか町の財政部局との協議もありまして、来年度支援員さんも増員の予定がある中で、一度支援員さんでやっていただくという方法で検討はできないかというお話がありまして、もしそれが難しければ外部委託でという話の中で調整をした結果、各学校とも支援員さんによる作業、もちろん増員ということが前提にはなりませんけれども、この内容で御了解をいただきましたので、ワークセンターへの外部委託というのではなくしまして、学校支援員さんにこの作業をしていただくということで、26年度から実施をするということで現在進んでおります。

このフッ化物洗口につきましては、1枚はねていただきますと、上から3つ目のところですが、26年度につきましては、まずは新1年生から実施をしていきたいと考えております。その後、1学年ずつふやしまして3年間、1年生から3年生まで1学年ずつふやして実施をしていくと。3年間実施をした段階で、一度その効果について検証をしまして、その段階でまた

1年生から6年生までやるのか、3年生までにするのかというあたりを3年後にまた検討をして、今後どうするかということを決めていきたいというふうに考えております。

1枚はねていただきたいと思います。

実施までのスケジュールということですが、まず4月につきましては、フッ化物洗口の実施についてという文章を学校教育課で作成しまして、保護者の方に御案内をさせていただきます。また、そこにはフッ化物洗口の申込書というものをつけさせていただきます、実施希望をとって行うということを予定しています。

4月末にその申込書が集まりましたら、教育委員会で洗口剤を購入しまして、5月の初旬から中旬にかけてぐらいの時期に学校の先生を対象に説明会を行っていききたいと思います。この説明会には、保健所の歯科衛生士さん、また健康生きがい課の歯科衛生士さんにも同席をしていただいで行っていく予定をしております。

その後、洗口の希釈について指示書というものを学校の歯科医さんに作成をしていただく、また5月下旬には必要な備品、冷蔵庫ですとかストップウォッチ、また洗口剤、そういったものを学校に配付をする。で、5月の下旬から6月の初旬にかけてまずは水で一、二回程度練習をしたいと思います。数回練習をした後に、6月上旬から週1回本格スタートという流れで、6月の中旬ぐらいから実施していきたいと考えております。

また、この最初のスタートの二、三回のところは、保健所の歯科衛生士さんにも立ち会いをしていただいで指導等をしていただく予定でおりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○中里委員長 それでは、平成26年度当初予算案と、ただいま説明のありましたフッ化合物洗口に関して、何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

○藤田委員 支援員さんのお仕事の内容は、学校の裁量でしたね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。支援員さん、低学年のみというような話もあったんですが、25年度から、校長先生の裁量で学校にとって本当に必要な場面に校長先生の裁量で使ってくださいというやり方に変えさせていただいております。

○藤田委員 1年生の学級数プラス1名で配置していただいで、例えば学級のお仕事を手伝ってもらったとして、1人余ったら、その方がフッ化物洗口のほうをやるという方法もあるわけですね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○藤田委員 支援員さん全員を集めて、説明会を受けて。

○佐橋学校教育課長補佐 そうです。フッ化の説明会自体は支援員さん全員の方に受けていただく予定はしております。この支援員さんにやっていただくという形にはならないと思いますので、その状況に応じて、ほかの仕事についている場合もありますので、どの支援員さんでもや

れるような体制はつくりたいと思います。

○藤田委員 運用については学校に任せる、お仕事もついて、片手間だよと言われると、あれと
いうことが出てこやせんかなと思って。

○佐橋学校教育課長補佐 その辺も含めて、ここは学校さんと既に協議をさせていただいて、御
了解はいただいておりますので。

○中里委員長 フツ化物洗口に関して、担任の教師からの意見を十分聞いたんでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 直接担任の先生からということはないんですけども、学校の校長先
生と、あと教務の先生、養護教諭の先生には全てこの内容をお話しさせていただいて、御了解
はいただいております。

○中里委員長 それと、検証に関してはどういった形で検証していくんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 これは、保健所からの調査というものがあると思うんですが、齧食の
数ですとか、このフツ化物洗口をやってアンケートみたいなものをとるといいよというような
アドバイスをいただいておりますけれども、健康に関しての意識がどういうふうに変った
かという。ほかの愛知県でやっておるところも、これを導入したことによって歯の健康に関し
ての重要性というか、興味はかなり湧いてきたというようなところもあるようなんですけれど
も、そういう気持ちの部分の変化という部分も検証をしていく予定をしています。

○中里委員長 じゃあ、虫歯の数と、意識の変化と、検証していくということですね。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員長 ほかに御質問ありますか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 ないようですので、平成26年度当初予算案は承認いたします。

◎日程第6 連絡事項

○中里委員長 続きまして、連絡事項(1)大口町の教育を考える会について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 先般、2月に行いました教育を考える会に御出席をいただきまして、
ありがとうございました。その会議の中身をこちらのほうでまとめさせていただきましたので、
内容について少し説明をさせていただきます。

まず、表の10か条という部分については、当日投票を行った結果、この9条の形ということ
になりました。

会議の中で、条文を変えたものが3つあります。

ちょっと順番があれですけども、上から5番目の「子どもの目を見て、聞き、話し、認め
ましょう」、最初の案では、子供の目を見て聞こう、話そう、褒めましょう、そんな案で出さ

せていただきましたけれども、会議の中で、何でも褒めればいいというものではないというようにお話もありまして、聞き、話し、認めましょうというような文言に変えさせていただいております。

また、上から4つ目の部分、「家族の絆を深めましょう」、絆を深めるため家族で協力し合いましょうというような言葉になっておりましたが、家族で協力し合いましょうという部分がほかの条文と重なるものがあるのではないかというような話から、こちらは家族の絆を深めましょうという言葉に変えさせていただいています。

また、上から2つ目、「家族みんなで元気なあいさつをしましょう」につきましては、最初は挨拶は伝わるように心がけましょうというような案で出しましたけれども、こちらもグループワークの中で、もともとのこの条文が余りにも一つの行動そのものを示し過ぎているということで、なかなか意見が出ない中で、家族みんなで元気な挨拶をしましょうという話し合いの中でこのような条文に変えさせていただきました。

また、この並び方なのですが、前回出した案と変えておまして、似たようなジャンルでくっつけるような形で、また大きい目標からだんだん具体的な目標というような形で並び方はまとめさせていただきました。ただ、ここに順番をつけるのではなくて、どれも大切だよということで、最初の条文の手前のところは丸ということで表示をさせていただいております。

裏面をごらんいただきたいと思います。

こちらのほうが、当日の会議の中でいろいろな意見をいただきまして、このような形でまとめさせていただきましたが、1つすみません、表の条文とこの並びが突合しておりませんので、こちらはまた訂正をさせてもらいたいと思います。

細い線で区切りはしてあるんですけども、それぞれの条文に対応した方法といいますか、こういったことをやったらいいよというようなアドバイスを書かせていただいております。

上のものにつきましては、「子どもと読書に親しみ、本を読む習慣をつけさせましょう」に対して、いろいろ話し合いの中で時間をつくるというようなキーワード、また親が姿を示すというような言葉、あと興味を持たせるというようなことから、このアドバイスをつくらせてもらいました。

2つ目のところですけれども、こちらについては、「子どもの目を見て、聞き、話し、認めましょう」というところですけれども、何でもかんでも褒めるのはよくないよと、いいところは褒めて悪いところは叱ることが大事ではないかというようなお話もありまして、子供のよいところを見つけて褒めましょう。また、善悪の判断力を身につけさせましょうという言葉を書いております。

その下、「よい生活習慣をつけさせましょう」ということに対しては、早寝、早起き、朝ご

はん、やっぱりこれが一番大事じゃないかというようなことで、この言葉を載せております。

また、その下は、「家族の絆を深めましょう」というものですがけれども、こちらはイベントですとか、家族一緒にいる時間をつくるのが大事じゃないかというような意見、また家族同士が自発的に思いやる気持ちを持たせるために親が示していくということが大事じゃないかというようなお話がありました。そんな中で、誕生日や大掃除などのイベントをつくり、家族みんなの時間をつくりましょう、家族のためにちょっとした心配りをする姿を見せましょうという言葉を書きました。

その下、「子どもと夢を語りましょう」というところですがけれども、こちらについてはいろんな経験をさせるとか、いろんなことを話をして聞かせる、そんなような話がありましたので、子供のやることにすぐだめとは言わず、夢や目標を持てるようさまざまな経験をさせましょう。また、職場や職業、スポーツなどいろいろなことを話しましょうという形にしました。

その下、「子どもの役割をつくりましょう」ということで、こちらについては、子供と話し合うことが大事ではないか。また、子供に責任を持たせる、あと続けるために手伝いをする子を支援してやるということも大切ではないかというお話の中で、家族で相談しながら、子供が自分でできることを決めて責任を持ってやらせましょう。また、お手伝いが自然にできるよう声かけや感謝の気持ちを示しましょうという言葉を書きました。

その下につきましては、「携帯、パソコン、ゲームの使用は、家庭でルールをつくりましょう」ということで、こちらのルールづくりについては、やはり親が一方的に決めるのではなく、子供と話し合っただけで納得をした上で決めなければいけないんじゃないか。また、親自身も正しい知識を持って子供に示すべきではないかという中で、ルールはなぜ必要なのか理解させた上で、家族で話し合っただけでルールを決めましょう。親も正しい知識を持ち、モラルを示しましょうという言葉に記載しました。

また、その下、「家族みんなで元気なあいさつをしましょう」というところにつきましては、まずは親が率先して示すのが大事ではないかと。また、挨拶の仕方ですとか、挨拶をすることで子供の状態が確認できるのではないかというような意見の中で、挨拶は子供の存在を認める行為です。親から率先して示しましょう。また、子供の目を見て大きな声で挨拶をしましょう。挨拶をする習慣をつけ、子供の健康や心の状態を確認しましょうというふうにまとめさせていただきました。

最後が、「感謝の気持ちで、家族仲よく暮らしましょう」ということで、感謝の気持ちというのはやはり伝えるのがまず大事ではないかということ、また子供の存在を認めるということも素直に伝えていくことが大事ではないか、またわかりやすい方法としましては、コミュニケーションが大切であるということから、感謝の気持ちはありがとうと声に出して伝えましょう。

また、ほかと比べず子供の存在を認め、また存在がうれしいことを伝えましょう。家族みんなでおしゃべりをしましょうというような形で、それぞれの条文に応じたこんなやり方が一つの目安というかアドバイスで、実践してみたらどうですかということでもまとめさせていただきました。

また一応、下に四角2つついておりますが、こちらにつきましても、各家庭でも皆さんで考えていただいているんな方法をつくっていただければということで設けさせていただいております。

また、このチラシにつきましては、会の中でもお話させていただきましたけれども、PTAの会長さんから26年度の4月の中旬ぐらいにPTA総会が各学校でありますので、その中で会長さんから各保護者の方に説明をしていただいて配付をするというような予定をしております。会長さんにはうちのほうからシナリオといいますか、そういった原稿は用意させていただく予定はしております。以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

この件について、御質問等ありますか。

○水谷職務代理者 具体的な方法を示してくださってわかりやすくなっていいと思うんですが、こちらの表のほうは順番が変わったのに対して、こっちと順番が対応できているかなという。

○佐橋学校教育課長補佐 ごめんなさい。これちょっと私、きょうの資料でこんな形になってしまったんですが、ここは修正させていただきます、この条文に対応した並びに変えます、済みません。

○中里委員長 ちょっと質問です。

今、配付についてはPTA総会でPTA会長が説明してから配付するということですが、PTA総会に出た保護者に関してはその場でこれを配付するということですよ。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員長 PTA総会に出席しなかった保護者に対してはどういった形で配付するのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 出席される方、恐らく学校で把握はしていただけたと思いますので、欠席された方にはまた何らかの形でうちのほうから配付はさせていただきたいなと思います。

○中里委員長 子供を通じてということですか。

○佐橋学校教育課長補佐 そうですね、子供を通じてになるのか今すぐちょっと答えられないですけれども、欠席した人の手にも渡るようにはしたいと思います。

○中里委員長 では、その点よろしく願いいたします。

なかなか子供を通じると親の手元に届かないというのが現状なので、よろしく願いいたし

ます。

では、この件に関してはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 では、(2)社本育英事業について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 こちらは連絡事項になります。特に資料はついておりませんが、理事会を3月25日に予定しております。こちらのほうは教育委員さんを代表しまして中里委員長さんに御出席をお願いがしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

またそこで決定がしましたら、授与式を4月2日17時から、こちらにつきましては、委員さん皆さんの御出席をお願いしたいと思いますので、4月2日17時からということでよろしくお願いいたします。

○中里委員長 役場ですよ。

○佐橋学校教育課長補佐 役場の公室になります。

○中里委員長 以上でよろしいですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、以上です。

○中里委員長 では、続きまして(3)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 使用許可に関する要綱を5条4項の規定に基づき報告ということで、まず1番としまして、使用許可が2件、許可をさせていただきました。いずれも昨年同様の事業で許可を出しておるものということです。

2番、実績報告につきましては5件の事業に対して実績報告が提出がされましたので、報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 それでは、(4)平成26年4月1日付大口町教育委員会事務局職員の人事異動の内示についてお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 昨日、人事異動の内示がありましたので、御連絡をさせていただきます。

教育委員会事務局ですが、課長補佐級ということで現在生涯学習課の課長補佐、岩田雄治さんが政策推進課の課長補佐ということで異動をすることになりました。

また、岩田さんが出られた後になりますけれども、現在、江南丹羽環境管理組合に派遣をされております松井宏之さんが今度生涯学習課長補佐ということで異動で来られるということになります。

また、現在、愛北広域事務組合の派遣ということで、吉田桂志さんが今度図書館の課長補佐ということで異動で来られることになりました。

また、3月31日付で退職ということで、図書館主査の福山恵子さんが退職をされることになったということです。

またその下の部分ですが、教育委員会の配置ということで、適応指導教室の室長ですけれども、下のほうにちょっと順番があれですけれども、3月31日付で現在の室長であります山下孝志さんが退職をされるということで、それに伴い斉藤隆さんに新たに新任で来ていただくということと、先ほど予算の中でも話をさせていただきました派遣指導主事補助嘱託員ということで、那須弘子さんに新たに配置で来ていただくということになります。以上です。

○中里委員長 この斉藤隆さんは、以前何をなされていた方ですか。

○佐橋学校教育課長補佐 江南、岩倉で校長先生をやっております、その後、岩倉の教育委員会で2年間指導主事をされまして、その後、江南の教育委員会で嘱託ということで社会教育の指導員をやられておりました。平成25年3月に退職をされておるということで、元学校の先生で校長先生までやられておる方ということです。

○中里委員長 わかりました。

では、(5)行事予定についてについてお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 では、4月、5月の行事予定について説明させていただきます。

まず4月ですが、4月1日火曜日、辞令交付式が行われます。9時半から公室で教職員関係の辞令交付が行われますので、御出席のほどよろしくをお願いいたします。

先ほども連絡事項でありましたけれども、社本育英事業の授与式ですが、申しわけございません、こちらの予定表では4日で書いてございますが、先ほどありましたとおり2日に修正いただきたいと思います。

続きまして16日水曜日、丹葉地方教育事務協議会、1時半から岩倉市において行われます。委員長、職務代理の出席をお願いいたします。

続きまして4月25日金曜日ですが、定例会が3時から中央公民館で、終わりましたら場所を移しまして教育懇談会を開催したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして5月ですけれども、5月20日火曜日です。丹葉地方教育事務協議会、今度は犬山市の福祉会館で午後1時半から行われますので、こちらにつきましても委員長及び職務代理者の出席をよろしくをお願いいたします。

5月29日木曜日、定例会、9時半から中央公民館で予定したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

4月、5月の行事予定につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 前回の教育委員会のときに、4月の教育委員会の開催を4月24日ということで御案内がしておったと思うんですが、実はその後教育懇談会を行うということで、町

長さんの日程が24日の日がどうしても夜の時間がとれないということで、25日に変えさせていただきます。こちらの予定をちょっと御確認していただきたいと思いますが。

○中里委員長 24日ということで、25日に予定を入れちゃったんですが。

○佐橋学校教育課長補佐 そうですか。

○中里委員長 定例会なんですけれども、教育懇談会は6時からでしたっけ。

○佐橋学校教育課長補佐 ええ、6時からの予定で。

○中里委員長 わかりました。

○佐橋学校教育課長補佐 済みません。また正式な懇談会のほう、案内文はまた御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中里委員長 それから確認なんですけど、3月31日の時間をもう一度確認したいのですが、これは1時……。

○三輪学校教育課主査 13時30分、役場2階の公室です。教職員の方の退職辞令の交付が行われます。

○中里委員長 4月1日は9時半でよろしいですか。

○三輪学校教育課主査 9時半からで。

○中里委員長 はい、わかりました。

ほかに行事予定について何か追加等ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第7 その他

○中里委員長 では、ないようですので、最後に7.その他についてお願いします。

○長屋教育長 最初に報告すればよかったんですけども、インフルエンザについては、今週、大口西小学校の1年3組が学級閉鎖となりましたので、御承知おきください。

それから、その他でありますけど、来年度教育委員の研修視察というのが予定されておりますが、今のところ図書館の建設に向けて何とか勉強できるような、そういうところに行きたいなという思いでありますので、もし委員の皆さんでここがいいよというところがありましたら、予算の範囲内ですが、1泊2日までは行ける予定になっておりますので、教えていただきたいと思っております。

それから、生涯教育部の平成26年度基本方針を今策定しているところです。4月の教育委員会定例会には出していきたいと思っておりますので、それまでに案の段階で配付をさせていただきまして、御意見があれば訂正をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1つ、生涯教育部の生涯学習基本構想というものを、10年以上たちまして、そろそろ改定をしていきたいなあということで、全町挙げて組織をつくり、来年度1年かけて作成をしていきたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それからもう1件、いじめ防止に向けてであります。きょうも出ておりましたけれども、現時点では国が基本方針をつくり、学校現場が基本方針を作成するというところで、学校現場については3月末までのところで一応教育委員会のほうに報告があるはずであります。その後いろいろと通知が来ておりますが、最終的には多分県や、それから市町でも、いじめ防止についての基本方針を策定しなければならないような事態になるんじゃないかなと思っております。近隣市町の動向も見ながら注目していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、お手元にきのうかおとついの「教委 強まる政治介入」ということで、教育委員会制度改革の記事が載っておりましたので配付しました。また参考にしていただきたいと思っております。以上です。

○中里委員長 ほかにその他について、何かありますか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それではないので、これで平成26年大口町教育委員会3月定例会議を終わります。ありがとうございました。

(午後 0時31分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員